

介護支援専門員の資格に関する申請の流れ

○ 申請書類提出前の準備

- (1) 申請書を秋田県公式ウェブサイトからダウンロードする
- (2) 申請書に必要事項を記入し、添付書類を準備する

※申請書掲載ページ

美の国あきたネット「介護支援専門員資格登録に関する各種申請のご案内」

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/939>



○ 申請書類提出

- (3) 申請書類を協会に提出する
- ※提出は原則郵送でお願いします
※特定記録または簡易書留を推奨

(提出先) 010-0922

秋田県秋田市旭北栄町1番5号

秋田県介護支援専門員協会 宛



○ 手数料の納付

- (4) 協会から手数料の振込用紙が送付される
 - (5) 振込用紙により、金融機関の窓口で手数料を納付する
- ※振込用紙は不備のない申請書類が協会に到着してから約10日後に手元に届きます
※振込手数料は申請者負担となります

※手数料は、振込用紙が届き次第、速やかに振り込んでください

手数料が振り込まれないと、手続きを進めることができません



- (6) 協会から手続きの完了を知らせる通知が届く
- 介護支援専門員証の交付を申請している場合、同時に介護支援専門員証も届く
- ※協会では手数料の納付が確認できてから約2週間後に手元に届きます

介護支援専門員の資格に関する届出の流れ

○ 届出書類提出前の準備

- (1) 届出書を秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」からダウンロードする
- (2) 届出書に必要な事項を記入し、添付書類を準備する。

※申請書掲載ページ

美の国あきたネット「介護支援専門員資格登録に関する各種申請のご案内」

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/939>



○ 届出書類提出

- (3) 届出書類を協会に提出する
- ※提出は原則郵送でお願いします
※特定記録または簡易書留を推奨

(提出先) 010-0922

秋田県秋田市旭北栄町1番5号

秋田県介護支援専門員協会 宛



- (4) 届出が受理される

※届出に関する手続きが完了したことは通知しません